

以下のご利用料金については、消費税法の改正に伴い、2019年10月1日以降のご利用分よりご利用料金が改定となりますので、ご注意ください。

- 舞台設備技術者
- 人件費が発生する舞台設備技術者は、事前の打ち合わせにて必要人数を決定します。
  - ご利用者が契約されている専門事業者と共に催事を実施いただくことは可能です。ただし、その場合も立会いなどのため、最低限の公会堂舞台設備技術者が必要となります。

項目	時間など	単位	料金	
			改定後	現行
舞台・照明・音響・映像	(午前) 9:30~12:00	1名	17,020	16,710
	(午前・午後) 9:30~17:00	1名	20,690	20,310
	(午後) 13:00~17:00	1名	17,020	16,710
	(午後・夜間) 13:00~21:30	1名	20,690	20,310
	(夜間) 18:00~21:30	1名	17,020	16,710
	(全日) 9:30~21:30	1名	23,990	23,550
	延長30分	1名	1,650	1,620
映写技術者	(全日) 9:30~21:30	1名	36,670	36,000
キャンセル料	利用当日の1週間前まで		無料	
	1週間を切って前々日まで		規定料金の30%	
	利用前日		規定料金の50%	
	利用当日		規定料金の100%	